

令和8年度

学童保育会入会のご案内

学童保育会は、毎年入会申請手続きが必要です。
申請忘れにご注意ください。
※郵送による申請が可能です。



【入会申請受付】

★令和8年4月入会

受付締切日：**令和8年2月9日（月）まで**

※午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

★年度途中から入会

入所希望月の前月15日までにお申込みください。

【受付場所】

子育て定住推進課子育て推進係（子ども家庭支援センター内）

奥多摩町役場 住民課総合窓口係

◎ 学童保育会では受付ません。必ず上記に提出してください。

【入会に関する問い合わせ先】
子育て定住推進課子育て推進係
(子ども家庭支援センター内)
TEL：0428-85-2611

目 次

1 学童保育会の業務委託について	1
2 学童保育会に入会できる児童	1
3 入会申請について	1
4 町内の学童保育会	1
5 開所日と開所時間	2
6 土曜保育	2
7 休業日	2
8 入会の決定	2
9 育成料及び間食費	2
10 育成料及び間食費の支払い方法	2
11 休会・退会	3
12 その他	3
13 学童保育会と放課後こども教室の違い	3

学童保育会とは

保護者の就労等により、昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって生活の場を確保し、適切な遊びや集団活動をとおして、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

1. 学童保育会の業務委託について

奥多摩町では、学童保育会の管理運営を民間事業者に委託しています。

学童保育会と放課後こども教室を、民間事業者に委託することにより、経験やノウハウを活用して、一体的に実施するためです。

2. 学童保育会に入会できる児童

小学校1年生から6年生までの児童で、放課後帰宅しても保護者が就労等の理由により適切な監護が受けられない児童であり、集団生活が可能な児童です。

3. 入会申請について

★ 4月入会

入会申請は毎年必要です。引き続き入会を希望する場合は、受付締切日までに必ず申請してください。

★ 受付締切日・提出先

窓口	郵送	
令和8年2月9日(月)	令和8年2月6日(金)必着	
子育て定住推進課 (子ども家庭支援センター)	奥多摩町役場 住民課総合窓口係	〒198-0212 奥多摩町氷川215-6 奥多摩町子育て定住推進課 子育て推進係学童保育担当宛
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)		

※ 学童保育会では申請書の受付をしません。必ず、上記に提出してください。

★ 年度途中(5月～翌年3月)の入会

入会を希望する月の前月15日までに申請書を窓口に提出してください。また、郵送で提出の場合は、希望する月の前月13日必着で提出してください。

4. 町内の学童保育会

	所在地	電話番号・FAX	定員
古里学童保育会	小丹波75番地(古里小学校内)	85-1552	45人
氷川学童保育会	氷川278番地(氷川小学校内)	83-2765	40人

5. 開所日と開所時間

学校の開校日	月曜日から金曜日	下校から 18 時 30 分まで
	土曜日	8 時 30 分から 18 時 30 分まで
	振替休業日	
長期休業日 (春・夏・冬休み)	8 時 00 分から 18 時 30 分まで	

6. 土曜保育

土曜保育を実施します。

希望する場合は、前月 15 日までに必ず各学童保育会の指導員へご連絡ください。

7. 休業日

- 日曜日及び祝祭日
- 年末年始(12月 29 日から 1 月 3 日)
- インフルエンザ等による学校(学校・学級)閉鎖日
- 台風及び大雪等により学校が休校の日
- 台風及び大雪等の災害が発生する見込みがある場合は、児童の安全を図るため、臨時休会する場合があります。
- その他(保育を必要とする児童のいない日等)
- 引渡し訓練日は、原則として休業します。



8. 入会の決定

提出された書類の内容を審査し、入会の可否を決定します。

※入会日は原則として毎月 1 日です。ご自宅へ入会決定通知書を送付します。

9. 育成料及び間食費

学童保育会では、育成料及び間食費を負担していただきます。

保護者負担額は、**月額 5,000円**(育成料3,000円、間食費2,000円)です。

※原則として休会届、退会届を提出していない場合は、育成料、間食費を徴収します。

10. 育成料及び間食費の支払い方法

育成料及び間食費の支払い方法は、口座引き落としとなります。

詳しくは、入会決定後にご案内をいたします。

11. 休会・退会

休会(1か月以上連續してお休みをする場合)又は退会する場合は、前月の20日までに「休会届」又は「退会届」を記入のうえ、子育て定住推進課子育て推進係、役場住民課総合窓口係まで届け出してください。

12. その他

- 保育終了時間には原則として保護者が迎えにきてください。
- 保護者が迎えに来られない場合は、保護者から学童保育会へ必ずご連絡ください。
その場合は、児童は一人で帰宅することになりますので十分注意するよう指導してください。
- 学童保育会への行き、帰りにおいての事故については学童保育会では、一切責任を負いません。(塾・プール等への行き帰りも含みます。)
- 夏休みのプールの利用時間帯については、学童保育時間外での行動として、プールの監視員の管理下での利用となります。(氷川学童保育会からは町庁用バスで送迎対応あり)
- 学校に持つて行ってはいけない遊び道具は、学童保育会においても禁止です。
- 学童指導員による、投薬や医療行為はできません。

13. 学童保育会と放課後こども教室の違い

		学童保育会	放課後こども教室
利用要件		保護者の就労等	なし(全児童利用可)
申請・登録		必要	必要
費用		5,000円 (育成料3,000円、間食費2,000円)	不要
おやつ		あり	なし
帰宅方法		お迎え	1人帰り ※お迎えも可
開室日	学校授業日	(平日) 下校 ~ 18:30 (振替休業日 8:30 ~ 18:30)	放課後 ~ 17:00
		(土曜) 8:30 ~ 18:30	なし
	長期休業日 (春・夏・冬休み)	8:00 ~ 18:30	13:00 ~ 17:00
休業日		日曜・祝祭日・年末年始等	土曜・日曜・祝祭日・年末年始・振替休業日・引渡し訓練日等